



長岡版

発行編集  
長岡民主商工会  
長岡市中沢167-1  
☎ 33-5948

2025年  
4月7日  
第2233号

インボイス制度は廃止を  
消費税は5%に減税を  
大軍拡・大増税をやめよ  
税務相談停止命令制度は  
廃止を

# 消費税 簡易課税と本則課税のどちらを選ぶべきか ポイントは、売上額に対する課税仕入額の割合

インボイス制度の実施によって免税事業者からインボイス発行事業者になった事業者は、来年（2026年）9月30日で2割特例の適用期間が終わることから、今後の消費税の課税方式について改めて検討する必要があります。

来年分までは2割特例を使って申告することができますが、再来年（2027年）以降の分は「簡易課税」、または「本則課税」のいずれかで申告書を作成し、納税することになります。「適格請求書発行者の登録申請書」を提出した際に「簡易課税」を選択する書類を提出していない限りは、現在のところ「本則課税」事業者となります。

1. 「簡易課税」と「本則課税」の見分け方  
自身が現在、「簡易課税」なのか、それとも「本則課税」なのか、消費税確定申告書の第一表で確認することができます。この表の右上部分に「簡」との表記があれば「簡易課税」です。この表記がない場合は「本則課税」です。  
2. 「簡易課税」と「本則課税」、どちらを選ぶべきか  
一般に、売上に対する「課税仕入れ」の割合によって判断します。課税仕入れとは、消費税を支払う仕入額と経費の合計です。租税公課や損害保険料、給与、減価償却費、民商會費などは除かれます。

簡易課税を選択すべき（簡易課税を選択する方が、納税額は少額になる）課税仕入れの割合は、次の表のように業種によって異なります。

[表] 業種別 簡易課税を選択すべき課税仕入れの割合

種別	業種	割合
第1種	卸売業	90%未満
第2種	小売業、飲食料品の譲渡を行わない農林漁業	80%未満
第3種	製造業、仕入を飲食料品の譲渡を行う農林漁業	70%未満
第4種	飲食サービス業、建設業など	60%未満
第5種	飲食店を除くサービス業	50%未満
第6種	不動産業	40%未満

3. 納税方法を変更する届出書の提出期限  
翌年から消費税の課税方式を変更する場合、届出書の提出期限はその前年の税務署の最終開庁日（今年は12月26日）です。

なお、「簡易課税」を選択すると、2年間は「本則課税」に移行することができません。

## 5月12日付の消印が押印されるよう郵送を 長岡市一般住宅リフォーム補助金

長岡民商、日本共産党中越地区委、同長岡市議団などの要望により、今年も長岡市一般住宅リフォーム補助金事業が実施されます。この事業は予算額のおよそ17倍もの経済効果が見込まれ、地域経済の循環・発展に大いに寄与しています。

市より申請書・資料が届きました。必要の方は民商事務所にお越しください。市ホームページなどからも入手することができます。補助金の概要は左記の通りです。補助対象工事、対象施工業者、住宅要件など詳細は資料をご確認ください。

**補助対象者（申請者）** 市内に住所を有し居住している住宅の所有者 など  
**補助金額** 補助対象工事費の5分の1（上限額5万円）  
**※税込み10万円以上の工事を対象とする。**  
**※契約・工事着手は補助金交付決定後に。**

**申請方法** 申請書及び添付書類を長岡市都市整備部 都市政策課へ郵送で提出  
**申請期間** 令和7年5月12日～11月28日  
**※予算がなくなり次第終了（消印日を基準に、先着順で受付。抽選となる場合も）。**

**注意!** 例年、申請受付が始まるとすぐに予算額に達します。申請する場合は5月12日付の消印が押印されるよう郵送してください。なお、5月11日以前の消印による申請は無効となります。

## 労働保険年度更新手続きについて

対象事業所に関係書類を発送しました。必要事項をご記入のうえ、お越しください。民商事務所で行う手続きは予約制とします。

- ①長岡民商事務所にて **予約制**  
4月11日(金)・14日(月)・15日(火)  
いずれも9時30分～16時30分
- ②小国支部（片桐三郎支部長宅にて）  
4月18日(金) 13時30分～16時30分